

担 保 提 供 書

記載要領

- 1 「担保提供書」は、納税の猶予等の担保を提供する場合に、担保提供者（納税者）が作成してください。
- 2 この提供書は、担保の種類ごとに記載してください。
- 3 担保提供者と担保物件の所有者が異なる場合には、担保物件の所有者の署名（記名を含む。）を受けてください。

なお、担保が保証人の保証の場合には、別に納税保証書の作成が必要ですので、この提供書への保証人の署名（記名を含む。）は必要ありません。

- 4 「猶予税額」欄の「備考」欄は、納税の猶予等に係る国税の事業年度、年分又は月分を記載してください。

抵当権設定登記承諾書

記載要領

- 1 「抵当権設定登記承諾書」は、納税の猶予等の担保として不動産を提供する場合に、抵当権設定登記嘱託の登記原因を証する書面として使用するものです。
- 2 「原因」欄の納税（換価）の猶予の日付は、「納税の猶予許可（換価の猶予通知書）」に記載した年月日を記載します。猶予をした国税が2以上ある場合には、年度又は税目の異なるものごとに「（元号）〇年度〇〇税」と記載してください。
（注） 抵当権設定契約の日付は、納税（換価）の猶予の日付と同一又は新しい日付となりますのでご注意ください。
- 3 「債権額」欄は、猶予した国税の額と猶予期限までに確定すると見込まれる延滞税の額との合計額を記載してください。
- 4 「設定者」欄は、原則として設定者（所有者）本人が自署し、印鑑登録済の印章を押印してください。
- 5 「不動産の表示」欄は、登記簿上の不動産の表示を記載してください。
- 6 抵当権の目的が立木である場合には、「施業方法」に関する書類を添付してください。

担保提供書（謄本）〔自動車の抵当権設定登録〕

記載要領

- 1 「担保提供書（謄本）」は、納税の猶予等の担保として自動車の提供をする場合に、抵当権設定登録嘱託の登録原因を証する書面として使用するものです。
- 2 「自動車の表示」欄は、自動車登録ファイル上の自動車の表示を記載してください。
- 3 本文中には、猶予に係る国税の年度、税目及び税額（延滞税は確定したものに限り。）並びに猶予の種類を記載してください。
なお、年度については、平成又は令和いずれか不要な文言を抹消してください。
- 4 「(所有者住所氏名)」欄は、自動車の所有者が納税者以外の第三者である場合に記載してください。